

令和元年度第4回北本市文化財保護審議会

と き 令和2年2月10日（月）
午後2時00分から

ところ 北本市庁舎2階 2-A・B会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報 告

- (1) 「石戸蒲ザクラ」の剪定作業について 資料1
- (2) 「石戸蒲ザクラ」の根系調査について 資料2
- (3) デーノタメ遺跡の新聞報道について 資料3

4 議 題

- (1) デーノタメ遺跡の保存及び活用について（答申） . . . 資料4

5 そ の 他

6 閉 会

「石戸蒲ザクラ」の剪定作業について

- 1 実施期間 令和2年1月15日（水）
- 2 調査主体 北本市教育委員会
- 3 所在地 北本市石戸宿3丁目118番地、119番地 東光寺境内
- 4 実施理由 台風15号による風雨の影響により、北側に位置する直径約40cm・長さ約8m60cmの枝と、直径約3cm・1m50cmの小枝2本が折損しました。このような状況をうけ、今後予想される風や雪による折損を避け、樹勢を維持するために、枝が密集している箇所について必要最低限度の枝を剪定しました。剪定に際しては、文化庁の許可を受けて実施しました。
- 5 実施方法 剪定は、蒲ザクラ保存検討委員会の副会長である和田博幸氏の立ち合いのもとに実施し、木への影響を最小限度に抑えるため、直径5cm程度までの枝に限定し、切り口には殺菌剤を塗布しました。



剪定前の蒲ザクラと樹木医による指導状況



剪定作業実施状況



高所作業車を使用する剪定作業

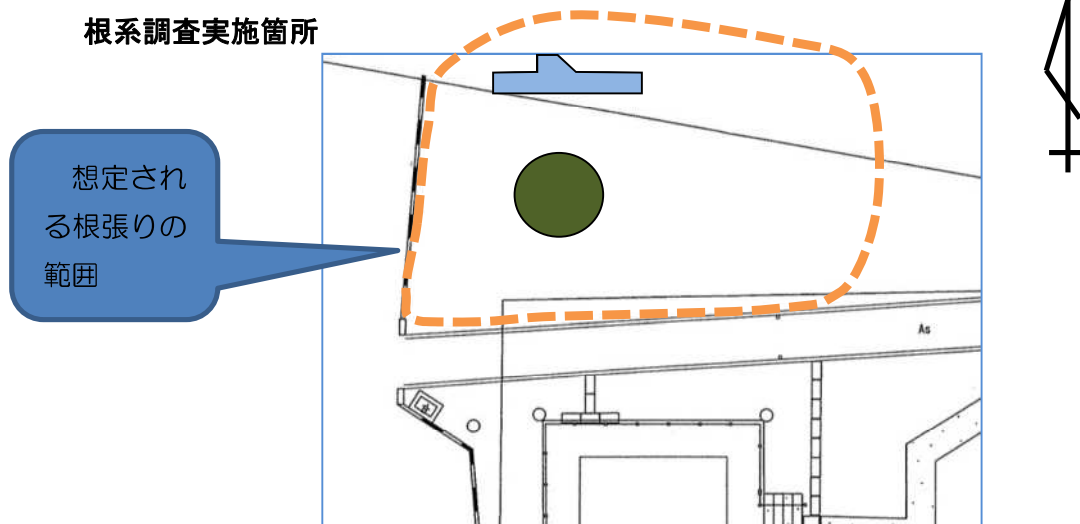


蒲ザクラ現況（剪定後）

「石戸蒲ザクラ」の根系調査について

- 1 調査期間 令和2年1月29日（水）～令和2年2月5日（水）
- 2 調査主体 北本市教育委員会
- 3 所在地 北本市石戸宿3丁目118番地、119番地 東光寺境内
- 4 調査理由 石戸蒲ザクラについては、今後の保存方針を定めるにあたり、台風15号による幹のき損後の孫生えの育成、および北側の保護区域外の根系の状況を把握する必要がありました。そのため、石戸蒲ザクラ保存検討委員会の助言をもとに、文化庁より文化財保護法第125条第1項に基づく現状変更の許可を受けて、根系調査を実施しました。
- 5 調査方法 蒲ザクラの北側にトレンチを設定し、根を傷つけないようにエアースコップを用いて掘削しました。
- 6 調査結果 調査の結果、今回の調査区内では主根は検出されず、北へ向かって伸びる細根を確認しました。現地は後世の攪乱によってかなり原状を失っていましたが、細根はこの攪乱の中を伸長していることから、かつて所在した石垣の撤去後に生育したものと推察されます。また、北側にある擁壁が根系の北側への伸長を阻害していることがわかりましたが、その範囲は現地表面から-70cmの範囲に限られており、擁壁の基礎の下においては根系が北へ伸長していることを確認しました。
このようなことから、今後は地権者と協議し、さらに北側の用地においても根系調査を実施し、根系の状況の把握を継続していく必要があると考えられます。

根系調査実施箇所





調査区旧状



調査区遠景（西から撮影）



調査区全景（南から撮影）



調査区全景（西から撮影）



調査区全景（東から撮影）



エアースコップによる掘削状況



記録作業実施状況



ブロック基礎下における根系の北側への伸長状況（南西から撮影）

資料3 デーノタメ遺跡の新聞報道について

著作権により、非公開

案

資料 4

北文審発第1号
令和2年2月13日

北本市教育委員会
教育長 清水 隆 様

北本市文化財保護審議会
会 長 下村 克彦

デーノタメ遺跡の保存及び活用について（答申）

令和2年1月27日付け北教文発91号で諮問のあったこのことについて、当審議会では慎重に審議した結果、歴史上重要な遺跡として認めましたので、その保存と活用について別紙のとおり答申します。

記

- 1 デーノタメ遺跡(No.16-039)
遺跡の種類 集落跡
遺跡の時代 縄文時代中期～後期
遺跡の面積 約60,000㎡
所在場所 北本市大字下石戸下630番地外

1 デーノタメ遺跡の概要と特徴

デーノタメ遺跡は北本市南部の下石戸下地区に所在し、その面積は約 60,000 m² である。本遺跡では旧石器時代終末からの遺物が出土し、遺跡の主体をなす縄文時代中期～後期の集落は、5,000 年前から 3,800 年まで、約 1,200 年間の長期にわたって継続した。このうち、中期集落は勝坂Ⅲ式期を上限として加曾利 E Ⅲ式期に至るまで継続する環状集落である。集落の形態は長楕円形を呈し、その規模は長径が 210m を超え「関東最大級」である。この後、一時的に集落は小規模化するが、後期に至ると集落は堀之内Ⅰ式期から加曾利 BⅠ式期まで弧状に展開し、弧の長径は 270m と大規模である。このため、本遺跡は縄文時代中・後期ともに地域の拠点集落として機能していたと考えられる。

集落の広がる台地下の低地では、縄文時代中期及び後期の泥炭層が良好に遺存している。特に中期の泥炭層は全国的にも調査事例が少なく、調査区からはクルミ塚や砂の道等の遺構群が、後期ではトチ塚や木組遺構等の遺構群が検出されている。また、泥炭層中には多量の漆塗土器を包含しているほか、豊富な植物遺体を含んでいることが本遺跡の特徴となっている。

なお、遺跡名の「デーノタメ」とは遺跡の北部に昭和 40 年代まで存在した強力な湧水による溜め池のことで、縄文時代にあっても重要な水源であったと想定される。デーノタメ遺跡は、豊かな雑木林と地下水が守ってきた遺跡といえよう。

2 デーノタメ遺跡の保存と活用について

デーノタメ遺跡は集落の規模が大きく、低地遺跡を伴うことで全国的にも稀有な遺跡である。こうした低地を伴う遺跡は通常の遺跡と比べて情報量が多く、特に本遺跡では集落と水場の利用形態、縄文中期から後期に至る環境や生業の変化を一つの遺跡で明らかにできるという点で他に例をみない。

また、遺跡そのものの遺存状態が極めて良好であり、すでに関東地方においては、こうした大規模集落遺跡が開発等によって多くが消失していることから、稀有な事例といえる。

以上のことから、デーノタメ遺跡を保存し、人と遺跡をつなぐまちづくりの資源として活用を図るため、以下の点について留意すべきである。

- 1 デーノタメ遺跡の保存にあたっては、国指定史跡を目指すこと。
- 2 指定の範囲は、文化庁が示した保存範囲を基本とすること。
- 3 今後の調査で遺跡の範囲が広がる場合には、保存範囲の追加を検討すること。
- 4 国指定の後には遺跡の特徴を活かし、縄文時代の植生を復元した整備・活用計画を策定し、実施すること。
- 5 遺跡の保存・活用にあたっては、住民と行政が協働し、まちづくりの拠点とすること。